

県民の皆さんからの信頼をより高めるために ～コンプライアンスの推進（令和2年度の取組状況）～

県民の皆さんからの信頼をより高めていくため、職員のコンプライアンス意識を向上させるとともに、的確な業務の進め方を徹底するなど、コンプライアンスの推進に取り組みました。

知事部局等における主な取組

(1) コンプライアンス推進体制の確立

各部局及び各所属において、組織マネジメントシートの「コンプライアンスの徹底」欄に記載した具体的な取組を実施しました。

各部局等の総務担当課長や各地域防災総合事務所長等を参考して「コンプライアンス推進会議」を開催し、事例の検証や再発防止に向けた取組状況について情報共有・意見交換を行いました。

(2) コンプライアンス意識の向上

職員一人ひとりのコンプライアンス意識を向上させるとともに、所属におけるコミュニケーションの活性化と担当者の孤立感の解消を図るため、各所属で個別面談方式によるコンプライアンス・ミーティングを実施しました。

(3) 的確な業務の進め方の徹底

複数の職員が関わって仕事を進めることで抱え込みや未処理を防止するなど、チェック機能の向上を図るため、本庁各課に「係長」、地域機関に「課長代理」を設置しました。

また、今年度から内部統制制度の運用を開始し、各所属においてリスクマネジメントシートを作成するとともに、リスク対応策の整備状況の評価等を実施しました。

教育委員会における主な取組

(1) 服務規律の確保の徹底

教職員による不祥事が相次いで発生したことをふまえ、綱紀粛正及び服務規律の確保について、県立学校長・市町教育委員会教育長に通知し、校長のリーダーシップのもと、教職員一人ひとりがあらためて不祥事根絶を自分事として自覚して行動することにつなげるよう周知徹底しました。

不祥事に至った要因や背景を分析し、これまでの対策で不足している部分や課題を明らかにしたうえで、再発防止の取組を進めることとしました。

(2) コンプライアンス意識の向上

年次別研修等において、不祥事の未然防止やコンプライアンスについての研修を実施し、教職員としての心構え等についてレポートを提出させるなど、教員としてあるべき姿をあらためて考え方を設けました。

各県立学校において、学校の課題に応じたテーマでコンプライアンス・ミーティングを実施するとともに、「人権教育サポートガイドブック」（教員向け指導資料）を活用し、教職員が人権尊重の視点に立った児童生徒との関わり方等をあらためて認識するための校内研修を行いました。

(3) 行動計画に基づく取組の推進

県立学校の特性や課題をふまえ校長が策定した不祥事根絶に係る行動計画について、PTA総会等で保護者への説明を行うとともに、各校の取組を全県立学校で共有しました。

中間面談等の場を用いて、各校の進捗状況を確認し、実効的な取組となるよう必要な指導を行うとともに、副教育長・次長が教職員と意見交換を行い、コンプライアンス意識の変化等について聴き取りました。

警察本部における主な取組

(1) 教育訓練課程における指導

新規採用者を警察学校に入校させ、警察の職務倫理について教育するとともに、昇任者や専門業務分野の登用者に対して、国の教育機関である警察大学校や中部管区警察学校で、職務倫理の再教育が行われました。

(2) 職場における指導

犯罪の予防・捜査、被疑者の逮捕などの職務執行や交番等に対する襲撃事件を想定した対応訓練、大規模災害に備えた救出救助訓練などの実践的な訓練を通じ、職責の自覚を養い、警察職員として求められる高い倫理観の醸成を図りました。

各所属において、職務倫理教育を行ったほか、全国警察の懲戒処分事案やその発生に応じて講じられた業務改善に関する情報を活用するなどして、職務倫理や服務に関する指導を行いました。

(3) 厳正な監察の実施

警察庁による監察が、警察本部と警察署を対象に行われ、指導事項については、所属で改善を図り是正するとともに、対象外の所属についても、同様の事項がないことを確認しました。

監察課においても、各所属における職務倫理と服務に関する取組や規律の保持状況を確認しました。